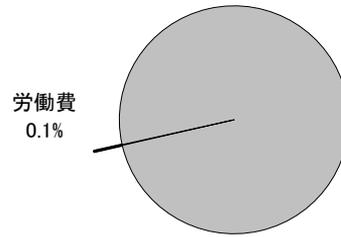


第5款 労働費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|--------|--------|----|-----|--------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 73,132 | 12,936 | 0 | 0 | 60,196 |
| 平成29年度 | 70,151 | 13,092 | 0 | 0 | 57,059 |
| 増△減 | 2,981 | △156 | 0 | 0 | 3,137 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

労働諸費

1 女性の就労に向けた支援事業の実施

4,706千円

＜女性のための就労支援事業費＞

子育て中や子育て後の女性などの復職・再就職等を推進するため、就労支援セミナーを拡充するとともに、市内企業への女性の雇用に関するニーズ調査を実施します。実施に当たっては、東京都の「地域人材確保・育成支援事業補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・就労支援セミナー
ビジネスマナー、キャリア・ライフプラン、就労準備 など
- ・市内企業ニーズ調査
女性の雇用に積極的であるとともに、女性が働きやすい環境を提供している企業の情報を集めます。
- ・セミナー参加者と求人希望の市内企業の説明会・交流会
上記調査により集めた情報を就労支援セミナー等の参加者へ紹介します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

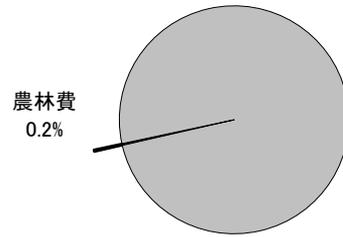
都 支 出 金 4,706千円

〔その他の地域人材確保・育成支援事業〕

教育費 地域資料のデジタル化とアーカイブ化 16,109千円 (136ページ参照)

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|---------|--------|----|-------|---------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 170,732 | 28,925 | 0 | 4,350 | 137,457 |
| 平成29年度 | 139,822 | 3,288 | 0 | 4,386 | 132,148 |
| 増△減 | 30,910 | 25,637 | 0 | △36 | 5,309 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 「三鷹市農業振興計画2022（第2次改定）」の改定

23千円

＜農業振興事務関係費＞

平成29年5月策定の「東京農業振興プラン」との整合を図りながら、「三鷹市農業振興計画2022（第2次改定）」の改定を行います。都市農業振興基本法の施行や生産緑地法の改正等を踏まえ、各施策の方向性の検討を進めます。改定に当たっては、パブリックコメントを実施するなど、幅広く市民の意見を聴きながら取り組みを進めます。

〔計画改定の前提となる制度改正等〕

- ・都市農業振興基本法の内容
都市農業の振興に関する計画（地方計画）策定の努力義務化
- ・生産緑地法の改正内容
生産緑地指定下限面積を300㎡に緩和
特定生産緑地指定制度の創設（生産緑地指定30年経過前に指定することが要件）
生産緑地に設置できる施設に直売所等が追加
- ・その他
都市計画法改正に伴い農地と住居が調和した新たな用途地域として「田園住居地域」を創設
平成30年度に施行が予定されている「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」への対応

－ 地域活性化 －

2 地域資源堆肥化事業の実施 《新規》 909千円

＜農業振興支援事業費＞

市内東大馬術場の馬糞や落ち葉等を原材料とした堆肥化事業を推進するため、東京むさし農業協同組合への農業振興事業補助金を増額します。

〔事業概要〕

- ・ 国際基督教大学内で堆肥を製造し、製造した堆肥は市内産農産物の生産に利用します。
- ・ 堆肥を利用して生産した農産物はエコ農産物として付加価値を付けて販売するほか、小学校で配布するなど、都市農業のPRに活用します。

－ サステナブル都市 －

3 優良農地育成事業補助金の拡充 《拡充》 7,000千円

＜農業振興支援事業費＞

認定農業者等の設備導入に関する助成制度である優良農地育成事業補助金について、申請件数の増加を踏まえ補助金を増額します。

〔事業概要〕

- | | |
|------|--|
| 対象者 | 農地保存協定を締結した営農者 |
| 補助対象 | 農機具及び運搬機具（耕運機、トラクター、貨物自動車等） 農業用施設（温室、ビニールハウス、農舎、灌水施設等） 出荷・販売施設（保冷库、販売所等） |

－ 地域活性化 －

4 認定農業者連絡会（仮称）の設立 《新規》 60千円

＜認定農業者関係費＞

認定農業者が、相互の緊密な連携のもとに情報の交換・経営技術の研修など行う場として、認定農業者連絡会（仮称）を設置し、農業経営の基盤強化を図ります。

〔事業概要〕

- ・ 経営改善計画の目標達成を支援するための研修会及び講演会等の開催
- ・ 農業経営に関する調査・研究
- ・ 農業技術向上のための調査・研究
- ・ 会員間の情報交換及び親睦 など

－ 地域活性化 －

5 農作物獣害防止対策事業の推進 《拡充》 648千円

＜農作物獣害防止対策事業費＞

ハクビシン等による農作物被害を抑制するため、防護や捕獲等の獣害対策に取り組めます。事業の実施に当たっては、東京都の「農作物獣害防止対策事業補助金」を活用します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 324千円 一 般 財 源 324千円

6 都市農業活性化支援事業の実施 25,940千円

＜都市農業活性化支援事業費＞

地場産農作物の栽培品目の拡大などに取り組む認定農業者等を支援するため、施設整備事業への助成を行います。

〔事業概要〕

実施主体 三鷹市野菜生産組合に所属する認定農業者等 4人
 整備内容 パイプハウス設備 6棟 (1,236.9㎡)
 養液栽培システム 2式 (648㎡)
 暖房機 2台

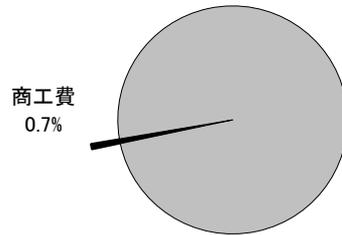
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 24,940千円 一 般 財 源 1,000千円

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|----------|--------|----|---------|----------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 461,538 | 37,109 | 0 | 40,560 | 383,869 |
| 平成29年度 | 574,483 | 37,329 | 0 | 51,695 | 485,459 |
| 増△減 | △112,945 | △220 | 0 | △11,135 | △101,590 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

商工費

1 商店会街路灯LED化の推進

2,019千円

＜商店街助成事業費＞

街路灯のLED化を進める商店会に対して、東京都から商店会への直接補助制度に市独自の上乗せ補助を行うことにより、魅力ある商店街づくりを支援するとともに、CO₂削減等の環境に配慮した取り組みを推進します。

〔事業概要〕

| 実施主体 | 整備内容 |
|----------|-------------|
| 三鷹台商店会 | 街路灯39基のLED化 |
| 消研大通り商店会 | 街路灯11基のLED化 |
| 新川商工栄会 | 街路灯29基のLED化 |
| 山中商栄会 | 街路灯39基のLED化 |

※いずれもランプ交換のみ

－ サステナブル都市 －

2 買物環境の整備 3,841千円

＜買物環境整備事業費＞

「買物支援事業本部」を中心として、買物支援事業に参画する市内14協議会（商店会単位）の地域特性にあわせた取り組みを引き続き支援します。

商店数が少ない大沢地域において、市民の需要や地域団体の意向をヒアリング等を通じて収集・検証しながら、多様な買い物手段（移動販売や宅配、送迎サービスの活用促進など）の中から利用者の身体状況、家族状況、趣向に合わせてサービスを選択・利用することができるような支援策の検討を進めます。

※買物支援事業本部…三鷹市、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、（株）まちづくり三鷹、NPO法人みたか都市観光協会、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、東京むさし農業協同組合三鷹支店が平成23年度に協定を締結し、本部を設置

－ コミュニティ創生 －
－ 地域活性化 －

3 都市型産業誘致の推進 82,554千円

＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供等を行い、優良企業の誘致と市内事業施設の増設などを促進します。

－ サステナブル都市 －

4 創業支援の拡充 《拡充》 1,100千円

＜創業者支援事業費＞

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、（株）まちづくり三鷹、三鷹商工会等が行っている創業支援や連携の強化を図るため、セミナー等の開催や創業者向け補助制度の新設などに取り組みます。

また、創業経験者や支援機関との交流・連携を図ることで、創業者を一定期間支援・育成し、さらに創業者が新たな創業者を支援していくような循環型の仕組みづくりを推進します。

〔事業概要〕

- ・多様なビジネスセミナー・講演会の開催 300千円
- ・創業等スタートアップ補助 800千円

補助要件 みたかビジネスプランコンテストで入選し、入選後1年以内に市内で事業化すること

補助対象経費 工事費、備品購入費、礼金等（事業化に必要となる経費）

－ 地域活性化 －

5 ものづくり産業等の集積・強化 《拡充》 34,000千円

＜商工会助成事業費、ものづくり産業集積推進事業費＞

東京都の「産業集積活性化支援事業費補助金」等を活用した3か年計画の2年目として、引き続き製造業の事業継続に向けた取り組みの支援を行います。また、平成29年度から三鷹商工会内に設置している「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」の活動への支援を実施します。

〔事業概要〕

- ・ものづくり産業集積促進事業 10,000千円
市内工業地域等へ移転する事業者に対して建物の新築・増築費用の一部を助成します。
- ・ものづくり企業立地継続支援事業 22,500千円
周辺環境に配慮した建物改修や設備投資、移転に伴う機械の移設を行う事業所に対して費用の一部を助成します。
- ・ものづくり産業活性化ネットワーク構築支援事業 1,500千円
ものづくり産業の活性化に向けて、市や関係団体を含めたネットワークの構築を支援するため、三鷹商工会の取り組みに対して補助金を交付します。また、複数の事業者や研究機関等が連携して行う共同開発・新技術開発の費用の一部を助成します。

— 地域活性化 —

【財源内訳】

| | | | |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 20,750千円 | 一般財源 | 13,250千円 |
|------|----------|------|----------|

6 観光振興施策の推進 《拡充》 350千円

＜観光振興推進事業費＞

設立10周年を迎えるNPO法人みたか都市観光協会と協働し、「市民が観光大使～住んでよし、訪れてよしのまち三鷹～」の実現に向け、「三鷹市観光基本方針」に基づき、観光振興施策の推進を支援します。

(1) 外国語マップの作成 300千円

外国人向けの各種観光マップの作成を支援します。平成30年度は「外国人Welcomeなお店」の掲載がコンセプトの「おもてなしMap（仮称）」第2弾等を作成します。事業の実施に当たっては、（公財）東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。

(2) チーム「あか井の」の活動支援 50千円

「井の頭公園検定」の1級合格者の有志で組織するチーム「あか井の」の活動を支援します。平成30年度は井の頭公園で実施するイベントにおいてクイズラリー等を実施します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 諸 収 入 | 150千円 | 一 般 財 源 | 200千円 |
|-------|-------|---------|-------|

7 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進 7,328千円

＜働き方改革応援事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の「地方創生推進交付金」を活用しながら、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を推進します。引き続き、ファブスペースみたかを運営し、起業など多様な働き方につなげていく場として、更なるPRと利用者拡大に向けた取り組みを進めます。

〔事業概要〕

- ・ファブスペースの管理運営、技術サポート
- ・「みたかFabコンテスト」及び作品出展等に向けたワークショップの開催
- ・制作品等の展示などファブスペースの利用促進に向けたPR活動

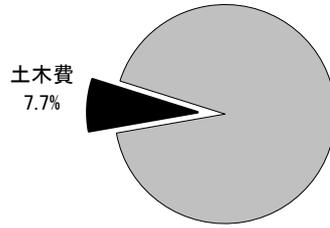
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 国庫支出金 | 3,664千円 | 一 般 財 源 | 3,664千円 |
|-------|---------|---------|---------|

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



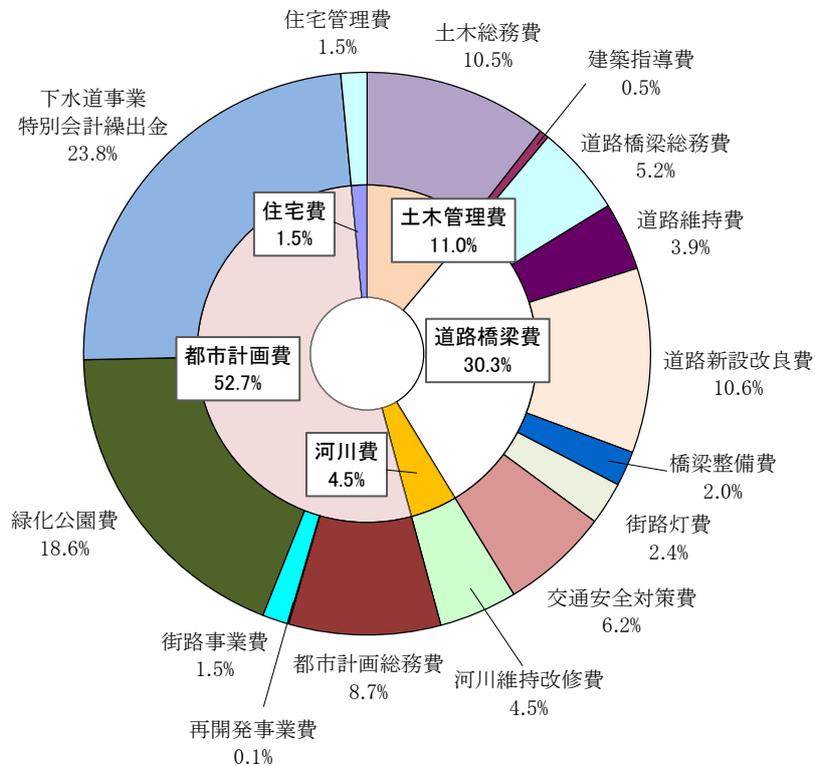
■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|--------|-----------|---------|----------|---------|-----------|
| 平成30年度 | 5,274,579 | 470,768 | 430,000 | 362,914 | 4,010,897 |
| 平成29年度 | 5,255,250 | 569,557 | 599,000 | 338,190 | 3,748,503 |
| 増△減 | 19,329 | △98,789 | △169,000 | 24,724 | 262,394 |

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進 54,051千円

＜市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備事業費＞

平成17年度に策定した「三鷹市道第135号線緊急整備方針」に基づき、三鷹台駅前周辺地域（三鷹台交番～立教女学院区間、延長約232m）の整備を進めてきました。30年度は、同区間の最終年次の整備として歩車道の舗装等を行い、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備に取り組みます。

〔事業概要〕

平成30年10月～31年3月 歩車道、駅前小広場の整備

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|---------|----|----------|
| 国庫支出金 | 8,250千円 | 市債 | 40,000千円 |
| 一般財源 | 5,801千円 | | |

■市道第135号線（三鷹台駅前通り）



2 市道の路面下実態調査の実施 《新規》 2,841千円

＜路面下実態調査事業費＞

路面の陥没などを原因とした突発的な事故や被害の未然防止を図るため、路面下探査車による非破壊調査を実施します。バス路線や多車線の道路約30kmについて3年計画で取り組むこととし、平成30年度は優先度の高い路線約10kmの調査を実施します。

－ 都市交通安全 －

3 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 98,673千円

＜三鷹駅前デッキエスカレーター等改修事業費、三鷹駅前デッキ改修事業費＞

供用開始から20年以上が経過しているデッキについて、長期的な維持管理に向けた改修計画を策定します。計画に基づき、平成31年度の改修工事に向けた設計を行うほか、雨漏り対策としての大屋根雨どいシール材の改修工事、エスカレーター1基の改修工事等を実施します。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 繰入金 | 79,000千円 | 一般財源 | 19,673千円 |
|-----|----------|------|----------|

■改修予定のエスカレーター



4 自転車走行空間の整備 27,198千円

＜自転車走行空間整備事業費＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、武蔵野の森公園周辺の自転車推奨ルートに指定された大沢グラウンド通りに、普通自転車専用通行帯等を設置します。

〔事業概要〕

| | |
|-----|-----------------------------|
| 起終点 | 野川公園入口交差点～大沢コミュニティーセンター前交差点 |
| 延長 | 1,600m（上下線計3,200m） |
| 内容 | 白線、カラー舗装、ナビマーク・ナビラインの整備 など |

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 14,959千円 | 都支出金 | 12,239千円 |
|-------|----------|------|----------|

5 安全安心な橋梁の改修

71,166千円

＜橋梁改修事業費＞

平成26年度に策定した「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」や現況調査の結果に基づき、9橋の改修等の工事を行うとともに、31年度に改修を予定している7橋の設計業務に取り組みます。

〔事業概要〕

- ・改修等工事
羽沢橋、長久保二之橋、丸山橋、長兵衛橋、下連雀五之橋、南浦橋、
下連雀三之橋、どんぐり橋、長久保一之橋人道橋
- ・31年度改修に向けた設計業務
長久保二之橋、稲荷橋、勝淵橋、谷端三の橋（耐震補強設計含む）、
東一之橋、谷端一の橋、谷端二の橋

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 7,975千円 | 都支出金 | 38,903千円 |
| 一般財源 | 24,288千円 | | |

6 宮下橋の架け替えに向けた設計

《新規》

30,000千円

＜橋梁架替事業費＞

竣工後50年以上経過した宮下橋について、老朽化が進んでいることなどから、架け替えに向けた取り組みを進めます。平成30年度は、31～32年度の架替工事に向けて詳細設計を実施します。

〔事業概要〕

現況 橋長 9.5m 幅員 車道7.2m
架替後 橋長 16.0m 幅員 車道7.0m、歩道両側各2.5m

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|-----|----------|
| 都支出金 | 7,000千円 | 繰入金 | 18,000千円 |
| 一般財源 | 5,000千円 | | |

7 みたかバスネットの推進 2,841千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費＞

平成27年度に策定した「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、29年3月30日から新たなルートでの運行を開始しました。30年度は、見直し後のルートに対するフォローアップ調査や分析をもとにルートやダイヤ等の見直しを行うなど、みたかバスネットの推進を図ります。

〔事業概要〕

北野ルート、三鷹台・飛行場ルート及び新川・中原ルートについて、利用状況にあわせた運行となるよう見直しを行います。

－ 都市交通安全 －

8 「駐輪場整備運営基本方針」の推進 4,174千円

＜サイクルシェア事業費＞

平成29年度に策定する「駐輪場整備運営基本方針」に基づき、駐輪場の適切な利用や効果的な運営に向け、統廃合や収容台数の確保、一時利用と定期利用の再配置を検討するとともに、利用料金の適正化に取り組みます。

また、28年度から社会実験を実施しているサイクルシェアについては、詳細な運営方針を決定するなど、31年度の本格実施に向けた調整を進めます。

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 諸 収 入 | 2,910千円 | 一 般 財 源 | 1,264千円 |
|-------|---------|---------|---------|

9 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境の改善 《新規》 5,160千円

＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

天候や時間帯により、三鷹駅南口駅前広場の混雑が生じていることから、ロータリー内の車両滞留の解消、バス降車場での歩行者の安全確保など、広場周辺を含めた交通環境の改善に向けた検討を行うため、交通状況調査を実施します。

また、専門家の意見を聴きながら、バス等の乗降場所の再配置や交通規制の見直しなども検討していきます。

〔スケジュール〕

| | |
|--------|-----------------|
| 平成30年度 | 交通状況調査実施、対応策の検討 |
| 平成31年度 | 南口駅前広場等の改修 |

－ 都市交通安全 －

河川費

1 中原地区における都市型水害対策等の推進 227,820千円

(1) 中仙川改修事業 205,172千円

＜中仙川改修事業費、中仙川遊歩道整備事業費（道路橋梁費）＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、引き続き中原地区の中仙川改修事業を実施します。なお、改修後の平成31年度に上部空間を遊歩道として整備するため、30年度に設計を行います。

〔事業概要〕

工 期 平成27年度～31年度

事業費 849,589千円

(2) 雨水貯留施設の設置に向けた設計 《新規》 22,648千円

＜中仙川改修事業費＞

中原一丁目地区は水害被害が多く発生している地域で、オープンスペースも不足していることから、水害対策として雨水の一時貯留施設を設置するほか、上部空間を防災機能を有した公園として、また、その周辺を緊急時の避難路と緊急車両の通行可能な道路として整備を行っていきます。なお、公園の整備及び活用については、地域住民と協働で取り組みます。

平成30年度は、雨水貯留施設の設置に向けた設計を行います。

〔スケジュール〕

平成29年5月 三鷹市土地開発公社が用地を取得（面積1,069.62㎡）

平成30年度 雨水貯留施設設計

平成31～33年度 雨水貯留施設整備、公園・道路整備

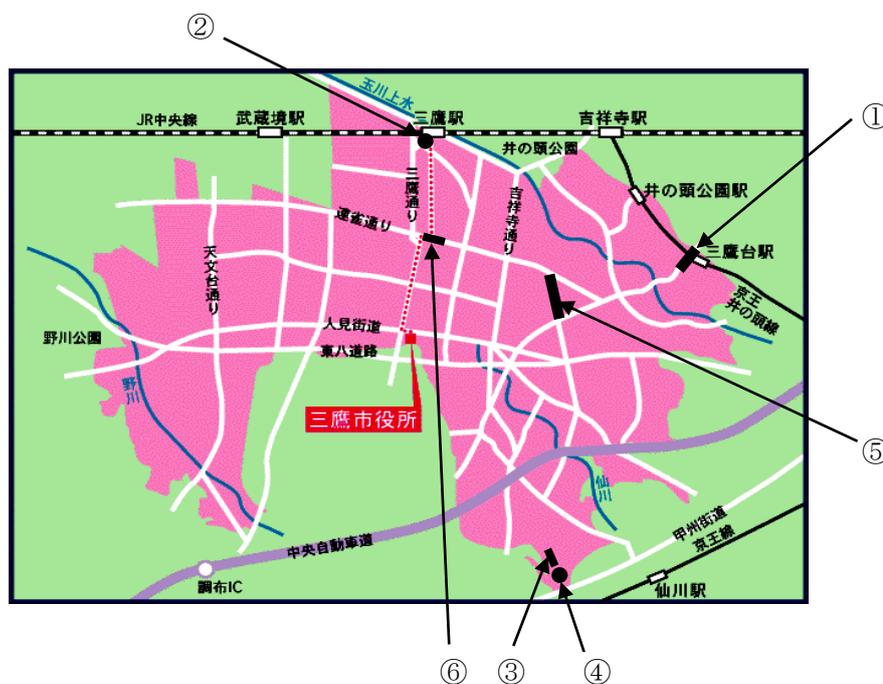
－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|-----|-----------|
| 都 支 出 金 | 30,000千円 | 市 債 | 150,000千円 |
| 一 般 財 源 | 47,820千円 | | |

平成30年度に取り組む主な道路等の整備



【道路橋梁費】

- ①市道第135号線 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進
- ②三鷹駅南口ペデストリアンデッキ 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修

【河川費】

- ③中仙川 中原地区における都市型水害対策等の推進
- ④中原一丁目用地 中原地区における都市型水害対策等の推進

【都市計画費】

- ⑤都市計画道路3・4・13号 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進
- ⑥都市計画道路3・4・7号 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進

平成30年度に取り組む主な橋梁の整備



【道路橋梁費】 安全安心な橋梁の改修

- | | |
|---------|------------|
| ①羽沢橋 | ⑨長久保一之橋人道橋 |
| ②長久保二之橋 | ⑩稲荷橋 |
| ③丸山橋 | ⑪勝淵橋 |
| ④長兵衛橋 | ⑫谷端三の橋 |
| ⑤下連雀五之橋 | ⑬東一之橋 |
| ⑥南浦橋 | ⑭谷端一の橋 |
| ⑦下連雀三之橋 | ⑮谷端二の橋 |
| ⑧どんぐり橋 | |

都市計画費

1 用途地域等の見直し 12,608千円

＜都市計画事業運営費、都市計画基礎調査等関係費＞

平成30年度策定予定の「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、交通環境の整備や商業環境の拡充等を図るとともに、良好な住環境と調和したまちづくりを推進するため、用途地域等の見直しに取り組みます。

都市計画制度の活用に向けて、5年に1度の都市計画基礎調査とともに、都市農地の保全や地域特性に合った適切な土地利用を進めるため、土地利用現況調査を実施します。また、生産緑地現況調査を実施し、31年度以降に予定している特定生産緑地指定のための準備を進めます。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 2,275千円 | 一 般 財 源 | 10,333千円 |
|---------|---------|---------|----------|

2 止水板設置支援による都市型水害対策の推進 《新規》 2,000千円

＜都市型水害対策事業費＞

集中豪雨などの際に発生する家屋の浸水被害の防止や軽減を目的として、止水板を設置する市民に対し、設置費用の一部を助成します。

〔事業概要〕

対象工事 止水板設置工事、止水板設置に伴い止水性を高めるために行う関連工事（例：内外壁の防水工事、コンクリート打設工事等）

助 成 額 対象工事費の1／2（上限額500千円）

－ 安全安心 －

3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 6,092千円

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費＞

ワークショップでのゾーニング案に対する市民意見を反映させながら、「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」を策定します。また、ジャンクション蓋かけ上部空間等を含めた良好な景観づくりに向けて、地域特性や課題、景観づくりの基準などの検討を行います。

そのほか、代替農地の確保に向けた実証実験や、安全・安心のまちづくり連絡協議会による安全対策や防犯対策の検討を行うとともに、国等の事業者に対して市の要望が確実に実行されるよう引き続き要請します。

〔経費内訳〕

| | |
|----------------------|---------|
| ・北野の里（仮称）まちづくり整備計画策定 | 3,000千円 |
| ・北野の里（仮称）景観づくりに向けた検討 | 1,000千円 |
| ・安全・安心のまちづくり連絡協議会の運営 | 271千円 |
| ・その他 | 1,821千円 |

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

4 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進

18,379千円

＜三鷹台駅前周辺地区整備関係費＞

三鷹市まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区に指定した三鷹台駅前周辺地区（井の頭一丁目及び二丁目）について、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地域住民等の意見を聴きながら駅前広場などの検討を進め、「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」を策定します。

また、整備方針に基づき、駅前広場の整備を進めていくための予備設計を行います。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

5 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進

2,325千円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）について、三鷹駅前の活性化や市民等の快適性・利便性向上が図られるよう、関係権利者やUR都市機構と連携しながら、市街地再開発事業に向けた検討を進めます。

また、高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、回遊性やにぎわいの創出に向けた展開が図られるよう、地区計画等の面的なまちづくりについても検討するなど、地域住民にも理解を得ながら都市計画決定に向けた取り組みを進めます。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

6 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 50,342千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得を進めるとともに、電線類の地中化及び道路の築造に向けた詳細設計を行います。

※平成29年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,285.41㎡（87.02%）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 13,000千円 | 都支出金 | 6,500千円 |
| 一般財源 | 30,842千円 | | |

7 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 12,092千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）の用地取得を完了したことから、引き続き、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、電線共同溝（北側）及び道路（北側）の修正設計等を行います。

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 4,004千円 | 一般財源 | 8,088千円 |
|------|---------|------|---------|

8 都市公園等の公有地化の推進 468,812千円

＜都市公園整備事業費＞

都市公園等の公園用地の公有地化を図ります。また、中仙川児童公園については、用地取得後に整備を行います。

〔事業概要〕

- ①丸池公園 (取得面積 730.36㎡)
- ②新川あおやぎ公園 (取得面積 1,081.07㎡)
- ③中仙川児童公園 (取得面積 496.05㎡)

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-----------|------|-----------|
| 国庫支出金 | 45,500千円 | 都支出金 | 45,500千円 |
| 市債 | 240,000千円 | 一般財源 | 137,812千円 |

■丸池公園



■新川あおやぎ公園



■中仙川児童公園



9 外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化 32,074千円

＜案内・サイン多言語化事業費（目：都市計画総務費、緑化公園費）＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、三鷹市を訪れる外国人が観光しやすい魅力的なまちづくりを推進するため、平成28、29年度に引き続き、案内・誘導サインの多言語化を図ります。実施に当たっては、（公財）東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・歴史・文化・自然案内板（広域案内板11箇所）
- ・三鷹駅前デッキ案内板（バス・タクシー乗り場案内標識等21箇所）
- ・公共施設案内標識（三鷹駅周辺21箇所）
- ・道路愛称名標識（三鷹駅周辺51箇所）

〔その他関連経費〕

- | | |
|--------------------------|---------|
| ・避難場所及び避難所表示板（消防費） | 5,374千円 |
| ・歴史・文化・自然案内板（地区案内板）（教育費） | 2,063千円 |

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|---------|----------|
| 諸 収 入 | 16,037千円 | 一 般 財 源 | 16,037千円 |
|-------|----------|---------|----------|

10 大沢の里の整備 39,140千円

＜大沢の里整備事業費＞

緑と水の拠点の一つである大沢の里について、平成25年度の第一期、27年度の第二期に引き続き、第三期工事として園庭（広場）や生け垣の整備、トイレの改修などを景観に配慮しながら行います。また、30年秋に公開予定の「大沢の里古民家（仮称）」の外構整備等を実施します。

〔スケジュール〕

| | |
|------------|-----------------------|
| 平成29年度 | 大沢の里古民家（仮称）整備工事 |
| 平成30年4月～9月 | 公園整備、大沢の里古民家（仮称）外構整備等 |
| 平成30年11月 | 大沢の里古民家（仮称）一般公開 |

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 3,000千円 | 都支出金 | 1,500千円 |
| 一 般 財 源 | 34,640千円 | | |

11 下連雀五丁目公園（仮称）の整備 《新規》 58,200千円

＜下連雀五丁目公園（仮称）整備事業費＞

日本無線株式会社三鷹製作所跡地（C地区）に、地区計画に基づく地区施設として下連雀五丁目公園（仮称）（2,188.3㎡）を整備します。現在策定に取り組んでいる「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」等を踏まえ、ボール遊びが可能なスペースや健康遊具などを設置し、親しみのある公園空間を創出します。

〔関連事業費等〕

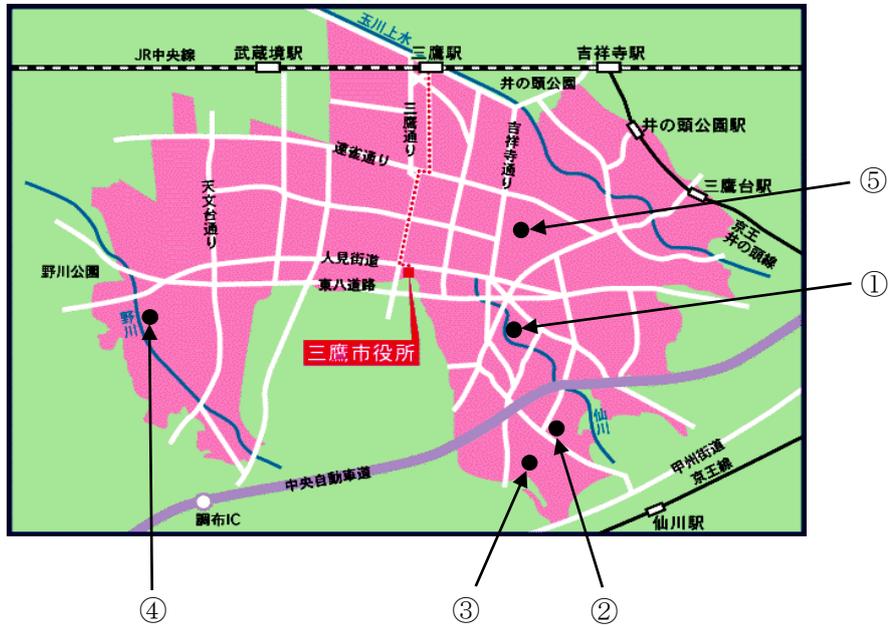
- ・市道第47号線（児童遊園の北側）の整備工事費 29,100千円
- ・都市型産業等を集積する地区の事業者への土地売払収入 970,000千円

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|---------|----------|
| 繰 入 金 | 46,000千円 | 一 般 財 源 | 12,200千円 |
|-------|----------|---------|----------|

平成30年度に取り組む主な公園の整備



【都市計画費】

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①丸池公園 | 都市公園等の公有地化の推進 |
| ②新川あおやぎ公園 | 都市公園等の公有地化の推進 |
| ③中仙川児童公園 | 都市公園等の公有地化の推進 |
| ④大沢の里公園 | 大沢の里の整備 |
| ⑤下連雀五丁目公園（仮称） | 下連雀五丁目公園（仮称）の整備 |

■日本無線株式会社三鷹製作所跡地（C地区）の区割り



住宅費

1 マンション管理組合への支援による管理運営の円滑化 《新規》 484千円

＜マンション管理・改修等アドバイザー派遣助成事業費＞

市内分譲マンションの良好な維持管理や建替え・改修を円滑に進めるため、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンションアドバイザー制度」を利用する市内のマンション管理組合に対して助成を行います。

〔助成内容〕

| 種別 | 内容 | 料金 | 助成割合 | 助成回数 |
|------------|---------------------------------|----------------------|--------|---------------------|
| 維持管理 | 管理ガイドラインの解説 他5講座 | 各14,040円 | 全額助成 | 1管理組合につき 2回/年度まで |
| | 管理組合の設立、運営、管理規約等 他6講座 | 各21,600円 | | |
| 建替え・ 改修 | 建替え・改修に向けて必要な知識 他4講座 | 各14,040円 | | |
| | 建替え・改修に係る比較検討書作成 検討内容により全11種 | 87,480円 ～527,040円 | 2/3額助成 | 1管理組合につき 1回/年度まで |

－ 安全安心 －

2 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進 2,437千円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

総合的な空き家等対策を推進するため、三鷹市空き家等対策協議会による審議、パブリックコメント等による市民意見を反映させながら、「空き家等対策計画(仮称)」の策定に取り組みます。

また、平成29年度に実施した実態調査を踏まえ、著しく管理不適切な空き家等については、特定空き家等の認定を検討し、適切な管理を促進します。さらに、専門家団体等と連携した空き家等に関する相談体制の充実や意識啓発などに取り組みます。

〔事業概要〕

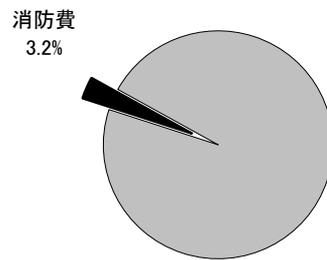
- ・市の空き家等対策に関する基本的な方針として「空き家等対策計画(仮称)」を策定
- ・所有者に対する適正管理の依頼
- ・遠隔地に居住している所有者への対応
- ・固定資産税・都市計画税納税通知書にあわせた啓発用チラシの発送
- ・専門家団体等との連携による空き家所有者等への相談体制の充実
- ・相続人不明等の空き家等への対応

【財源内訳】

都 支 出 金 247千円 一 般 財 源 2,190千円

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|-----------|---------|----|---------|-----------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 2,184,218 | 283,199 | 0 | 2,837 | 1,898,182 |
| 平成29年度 | 2,315,954 | 294,631 | 0 | 75,430 | 1,945,893 |
| 増△減 | △131,736 | △11,432 | 0 | △72,593 | △47,711 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

消防費

1 消防ポンプ自動車の更新 19,419千円

＜消防施設整備費＞

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第五分団の消防ポンプ自動車を更新します。

－ 安全安心 －

2 防災通信体制の強化 5,456千円

＜防災通信体制整備事業費＞

(1) 全国瞬時警報システム受信機の更新 《拡充》 2,160千円

データ受信から防災無線の自動起動までの処理時間の短縮や気象等の特別警報等に係る伝達情報の充実を図ることを目的として、全国瞬時警報システム（J－ALERT）の受信機を更新します。

－ 安全安心 －

(2) 特設公衆電話の整備 《新規》 3,296千円

災害時に避難者が速やかに安否確認の連絡等が行えるよう、一次避難所に指定している市立小・中学校に、特設公衆電話を各3台整備します。この電話回線は、災害等で回線が混み合い通信制限が行われた場合においても発信や接続が優先されます。

－ 安全安心 －

3 災害時在宅生活支援施設の拡充と機能強化 《拡充》 2,584千円

＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設を井の頭地域に1箇所整備し、炊出し用設備や組立トイレ等を配備します。

また、各施設に給水資器材（スタンドパイプ）を配備し、拠点機能の更なる強化を図ります。

－ 安全安心 －

4 被災者生活再建支援システムの導入 《新規》 2,679千円

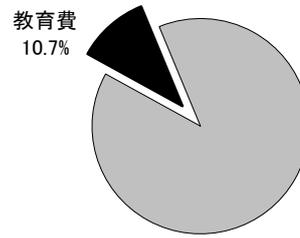
＜被災者生活再建支援システム関係費＞

災害により被災した市民が地域での生活を早期に再建できるよう、都内31自治体で共同利用する「被災者生活再建システム」を導入し、建物被害認定調査や罹災証明書の発行等を迅速かつ効率的に行う体制を整備するとともに、被災者台帳の整備・管理を行います。なお、同一システムを導入することで災害時における自治体間の相互応援・広域応援を円滑に進めることが可能となります。

－ 安全安心 －

第10款 教育費

■一般会計に占める割合

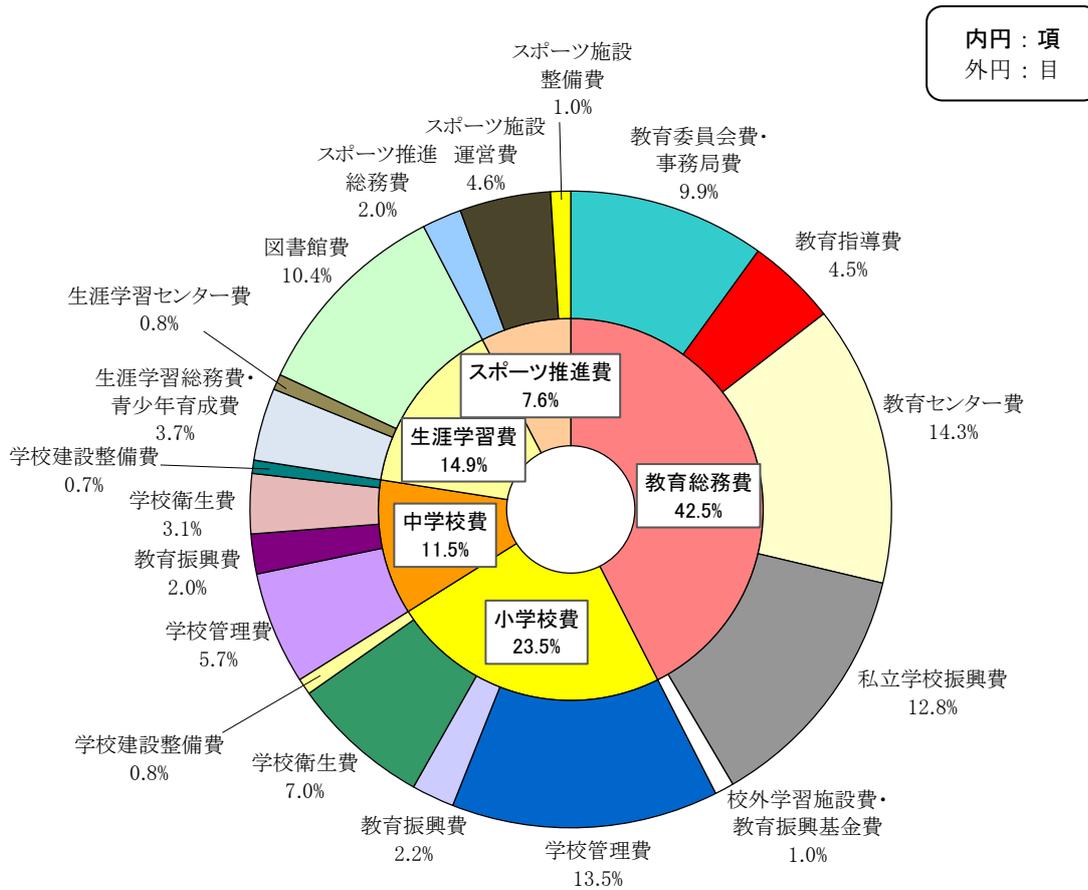


■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|-----------|----------|---------|---------|-----------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 7,381,609 | 673,409 | 641,000 | 242,340 | 5,824,860 |
| 平成29年度 | 7,634,968 | 922,014 | 249,000 | 256,167 | 6,207,787 |
| 増 △減 | △253,359 | △248,605 | 392,000 | △13,827 | △382,927 |

予算額 項別目別構成比



教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 261千円

＜学校給食関係費＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

－ 安全安心 －

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用 《拡充》 450,196千円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第七小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、平成31年度から新たに委託を開始する予定の第四中学校と、委託開始から5年目の見直し時期を迎える第六小学校、北野小学校、第六中学校について、30年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。

さらに、東京むさし農業協同組合三鷹支店と市、教育委員会が連携しながら、「三鷹産野菜の日」の拡充など市内産野菜の更なる活用に向けた取り組みを進めます。

〔事業概要〕

| | |
|---------------|-------------------------|
| 平成30年度新規委託校 | 第七小学校 |
| 給食調理業務委託料 | 22,668千円 |
| 初度準備備品購入費等 | 500千円 |
| 平成31年度新規委託校 | 第四中学校 |
| 給食調理業務委託料 | 24,500千円（平成31年度＜債務負担分＞） |
| 平成30年度事業者見直し校 | 第六小学校、北野小学校、第六中学校 |
| 給食調理業務委託料 | 85,000千円（平成31年度＜債務負担分＞） |
| 委託事業者選定関係費 | 200千円 |

＜参考＞ 委託継続校（小学校11校、中学校5校）

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、大沢台小学校、南浦小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

給食調理業務委託料 426,828千円

－ 子ども・子育て支援 －

3 学校における働き方改革の推進 《新規》 22,352千円

＜部活動指導関係費、学校マネジメント強化モデル事業費、スクール・サポート・スタッフ配置事業費、学校管理運営費（小学校費・中学校費）＞

教員の多忙化が全国的課題となっている状況を踏まえ、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保、教職員の意識改革、部活動の適正化等に取り組むことにより多忙化を解消し、学校教育の更なる質の向上を図るとともに、ライフ・ワーク・バランスの推進に取り組みます。

〔主な事業内容〕

- ・学校マネジメント強化モデル事業の拡大
副校長の業務を支援する「副校長補佐」を配置し、調査・報告、服務管理、施設管理などを行う学校マネジメント強化モデル事業を第五中学校に加え、第六小学校、第七中学校で実施します。
- ・スクール・サポート・スタッフ配置事業の実施
教員からの指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を第五小学校、第七小学校、南浦小学校、第一中学校、第二中学校、第六中学校に配置し、教員の業務支援を行います。
- ・夏季休業中の学校閉庁日の実施や退庁時間以降の留守番電話の設置
- ・部活動の適正化
従来の外部指導者とは異なり、学校外活動の引率も含めて部活動の指導を行う「部活動指導員」を全中学校にモデル配置し、教員の部活動への負担軽減を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| 都 支 出 金 | 18,012千円 | 一 般 財 源 | 4,340千円 |
|---------|----------|---------|---------|

4 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 13,889千円

＜コミュニティ・スクール関係費、小・中一貫教育校関係費＞ 《拡充》

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、より一体感のある学園運営と持続可能なシステムの構築を図るため、国の法制度の改正を活かしながら、三鷹の教育の更なる充実、発展を図ります。事業の実施に当たっては、東京都の「学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金」、「コミュニティ・スクール推進体制構築事業補助金」を活用します。

〔主な拡充内容〕

- ・コミュニティ・スクール委員会と学校運営協議会の一本化
地方教育行政法の改正により、複数の学校において一の協議会を置くことが可能となったため、学園単位の学校運営協議会としてコミュニティ・スクール委員会に一本化します。
- ・コミュニティ・スクール推進員の配置（3学園）
社会教育法の改正を活かして、学校支援ボランティアと学校との連携・調整の中心的な役割を担うコミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を配置し、事務局機能の強化と学校支援活動等の更なる充実を図ります。
- ・「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」リーフレットの発行
国の法改正を活かした、より一体感のある学園運営と持続可能なシステムの構築に向けた市の取り組みを保護者・地域等関係者に広く周知します。
- ・コミュニティ・スクールガイドの内容を更新
鷹南学園、三鷹中央学園の2学園においてコミュニティ・スクールガイドを更新します。
- ・学園開園10周年記念事業の実施
連雀学園・東三鷹学園・おおさわ学園が開園10周年を迎えることから、3学園合同での記念講演会等を実施するほか、各学園で記念誌の作成や児童・生徒・地域等を中心とした交流型の公開日を設定します。
- ・学園企画提案事業の実施
各学園の主体的で特色ある取り組みをより一層推進するため、学園による企画提案に基づく事業を実施します。
- ・「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の見直し
新学習指導要領の全面実施（小学校は平成32年度、中学校は33年度）に向けて、29年度作成の小・中一貫カリキュラムの周知・徹底を図るとともに、指導内容の追記等を行い、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進します。

－ コミュニティ創生 －
－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|-------|-------|
| 都 支 出 金 | 2,171千円 | 繰 入 金 | 400千円 |
| 一 般 財 源 | 11,318千円 | | |

5 教育支援の充実 《拡充》 58,618千円

＜総合教育相談室事業費＞

児童・生徒や保護者の相談に当たり、福祉や保健、医療など関係機関との連携が求められるケースが増加していることから、現在小学校のみに配置している市配置のスクールソーシャルワーカー機能も担うスクールカウンセラーを中学校にも拡充し、小・中一貫した相談や支援を継続して行える体制を整備します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 15,641千円 | 一 般 財 源 | 42,977千円 |
|---------|----------|---------|----------|

6 みたか地域未来塾事業の実施 《拡充》 2,934千円

＜みたか地域未来塾事業費＞

地域人財の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを進めながら、小・中学生の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。事業の実施に当たっては、平成29年度に引き続き「東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金」を活用します。

〔実施校〕

平成29年度実施校 9校

三鷹中央学園（第三小学校、第七小学校、第四中学校）

鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）

おおさわ学園（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）

平成30年度実施校 15校

上記9校に加え、対象校を拡充して実施

にしみたか学園（第二小学校、井口小学校、第二中学校）

東三鷹学園（第一小学校、北野小学校、第六中学校）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|---------|-------|
| 都 支 出 金 | 1,956千円 | 一 般 財 源 | 978千円 |
|---------|---------|---------|-------|

7 道徳教育推進拠点校事業の実施 200千円

＜道徳教育推進拠点校事業費＞

学習指導要領の改訂により平成31年度から中学校で「特別の教科 道徳」が実施（小学校は30年度から）されるため、指導方法等の検討を行い、よりよい道徳授業のあり方を研究します。

30年度は中学校1校において、東京都の「東京都道徳教育推進拠点校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 200千円

8 人権尊重教育推進校事業の実施 357千円

＜人権尊重教育推進校事業費＞

学校や地域における人権教育推進上の諸課題に対する意識啓発に系統的、組織的に取り組み、子どもに関する課題を中心に、様々な差別意識の解消を図るための教育を推進します。平成29年度に引き続き、中原小学校において、東京都の「人権尊重教育推進校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 357千円

9 オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施 4,600千円

＜オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費＞

全市立小・中学校において、「4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）」と「4つのアクション（学ぶ、観る、体験・交流する、支える）」を組み合わせた多様な教育プログラムを実施します。事業の実施に当たっては、東京都の「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 4,600千円

10 アクティブライフ研究実践校事業の実施 300千円

＜アクティブライフ研究実践校事業費＞

児童の体力向上を図るため、①基本的な生活習慣の確立、②栄養・運動・休養（健康三原則）に係る保健指導の強化、③アクティブライフの実践に向けた具体的な取り組みを研究開発します。平成28、29年度に引き続き、井口小学校において、東京都の「アクティブライフ研究実践校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 300千円

11 スーパーアクティブスクール事業の実施 300千円

＜スーパーアクティブスクール事業費＞

中学生の体力向上を図るため、効果的なトレーニングや、運動が苦手な生徒を対象とした授業改善等の研究開発を行います。平成29年度に引き続き、第六中学校において、東京都の「スーパーアクティブスクール事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 300千円

12 プログラミング教育推進校事業の実施 《新規》 500千円

＜プログラミング教育推進校事業費＞

新学習指導要領に基づくプログラミング的思考を育むことを目的とし、コンピュータを用いずに論理的な思考を身に付ける授業や体験的なプログラミング授業等の実践研究を行います。平成30、31年度の2年間、第一小学校において、東京都の「プログラミング教育推進校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 500千円

13 教育ネットワーク・校務支援システムの更新と教育内容の充実 216,526千円

＜教育ネットワーク管理運営費＞

《拡充》

平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワークシステム及び校務支援システムの更新を行います。更新に当たっては、セキュリティ対策の強化を図るとともにパソコン教室端末のタブレット化を行います。

また、第一小学校をモデル校として、パソコン教室端末のタブレット化に加え、40台のタブレット端末、教室への短焦点プロジェクタ20台の整備など、ICTを活用した更なる教育環境の充実を図ります。

〔スケジュール〕

| | |
|-----------|--------------------------|
| 平成29～30年度 | 教育ネットワークシステム、校務支援システムの構築 |
| 平成30年度 | 教育ネットワークシステムの更新 |
| 平成31年度 | 校務支援システムの更新 |

〔債務負担行為の設定〕

- ・教育ネットワークシステムソフトウェアライセンス使用料
(平成31～33年度＜債務負担分＞68,711千円)
- ・教育ICT機器等使用料 2,829千円
(平成31～35年度＜債務負担分＞21,421千円 全体事業費24,250千円)

14 教育センターの耐震補強等工事の実施 624,767千円

＜教育センター耐震補強等事業費、教育センター暫定施設解体事業費＞

平成29年度に引き続き、教育センターの耐震補強等工事を実施するとともに、設備機器の配線工事や空調機の保全整備等に取り組みます。また、教育センター暫定施設の解体に向けた設計業務を行います。

〔スケジュール〕

| | |
|----------------|----------------|
| 平成29年10月～31年2月 | 教育センター耐震補強等工事 |
| 平成31年5月 | 教育センター暫定施設から移転 |
| 平成31年10月～32年2月 | 教育センター暫定施設解体工事 |

〔債務負担行為の設定〕

教育センター設備保全等事業 2,180千円
(平成31年度＜債務負担分＞14,678千円 全体事業費16,858千円)

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|-----|-----------|
| 都 支 出 金 | 80,000千円 | 市 債 | 455,000千円 |
| 一 般 財 源 | 89,767千円 | | |

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

15 幼稚園保育料の負担軽減 《拡充》 167,694千円

＜幼稚園就園奨励関係費＞

幼児教育の段階的な無償化の取り組みとして、市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯の第1子、第2子の保育料を減額し、保護者負担の軽減を図ります（制度改正に伴う負担軽減見込 72人 2,952千円）。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | | |
|-------|----------|--|------|-----------|
| 国庫支出金 | 55,898千円 | | 一般財源 | 111,796千円 |
|-------|----------|--|------|-----------|

16 幼稚園等の一時預かり事業の実施 42,853千円

＜一時預かり事業費＞

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行に伴い創設された「一時預かり事業（幼稚園型）」について、より多くの私立幼稚園が利用できるよう経費を助成し、子育て家庭等の支援の充実を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

| | | | | |
|-------|----------|--|------|----------|
| 国庫支出金 | 11,517千円 | | 都支出金 | 19,817千円 |
| 一般財源 | 11,519千円 | | | |

| |
|-----------|
| 小学校費・中学校費 |
|-----------|

| | | |
|---------------|------|---------|
| 1 通学路の安全確保の充実 | 《拡充》 | 7,765千円 |
|---------------|------|---------|

＜通学路防犯設備関係費（小学校費・中学校費）＞

学校と地域等が連携して行う通学路の見守り活動を補完するため、引き続き、小学校通学路に防犯カメラを設置します。事業実施に当たっては、東京都の「通学路防犯設備整備補助金」を活用します。なお、平成30年度の設置をもって全市立小学校通学路への設置（各5台）が完了します。

〔実施校及び台数〕

実施校 第四小学校、第七小学校、高山小学校

台数 各校5台

＜参考＞ 既設置校 13校

第一小学校、第二小学校、第三小学校、第五小学校、第六小学校、
大沢台小学校、南浦小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、
東台小学校、羽沢小学校、第七中学校

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 2,850千円 | 一般財源 | 4,915千円 |
|------|---------|------|---------|

| | |
|------------------------|----------|
| 2 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施 | 82,000千円 |
|------------------------|----------|

＜長寿命化改修事業費（小学校費・中学校費）＞

学校施設の今後の計画的な改修を進めていくため、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向けた調査を行います。

〔計画策定スケジュール〕

平成30年度 調査業務委託

- ・構造、設備、維持更新等の状況調査
- ・優先順位付け、改修方法、概算事業費等の検討

平成31年度 調査結果に基づき計画策定

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

3 快適な学校環境の整備

8,763千円

＜学校空調設備整備事業費（中学校費）＞

老朽化した空調設備を計画的に更新するため、平成31年度の第三中学校の改修に向けて設計を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

－ 小中学校の工事（長寿命化改修など）の平成29年度3月補正予算対応 －

長寿命化改修工事及びトイレ改修工事について、平成30年度当初予算で対応することとしていましたが、平成29年度の国の補正予算（第1号）により、学校施設環境改善交付金の増額が図られることとなりました。国庫補助金をより確実に確保するため、平成29年度3月補正予算において当該予算を計上しています。

〔整備内容〕

・長寿命化改修工事の実施 546,969千円

学校施設の長寿命化及び防災機能強化を図るため、平成29年度の設計業務を踏まえ、第二小学校と第一中学校において長寿命化改修工事を行います。

■第二小学校（Ⅰ期） 屋上防水、外壁改修、床改修、防災設備改修、誰でもトイレ設置（体育館1箇所）、出入口スロープ設置（体育館1箇所） など

■第一中学校（Ⅰ期） 屋上防水、外壁改修、床改修、窓改修、防災設備改修 など

・トイレ改修工事の実施 235,354千円

羽沢小学校、第六小学校、第六中学校について、トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化を実施します。

■羽沢小学校（Ⅱ期） 男子5箇所、女子5箇所、車いす用1箇所

■第六小学校（北校舎） 男子4箇所、女子4箇所

■第六中学校（校舎全部） 男子5箇所、女子5箇所、誰でもトイレ1箇所（新設）

事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

| 事業内容 | 事業費 | 財源 | | | |
|--------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | 一般財源 |
| 長寿命化改修 | 546,969 | 126,952 | 35,333 | 342,500 | 42,184 |
| トイレ改修 | 235,354 | 59,674 | 34,810 | 140,500 | 370 |
| 合計 | 782,323 | 186,626 | 70,143 | 483,000 | 42,554 |

生涯学習費

1 歴史・民俗文化財関連事業の推進

18,446千円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

市民との協働により三鷹の歴史・文化等の魅力を伝える地域誌を発行するとともに、貴重資料のデジタル化や地域資料のアーカイブ化を進めるなど、文化財等の活用に取り組みます。

〔事業概要〕

・地域誌の刊行

平成29年度に行った井の頭100祭事業に関連した文化財に関する地域誌の発行を継続し、30年度は引き続き専門家等の協力を得ながら市民参加による地域誌の作成を進めます。

・戦前建物調査報告書の刊行

第二次世界大戦前に建設された貴重な歴史的建造物である日本無線株式会社三鷹製作所、航空技術安全研究所について建物調査報告書を作成します。

・地域資料のデジタル化とアーカイブ化

古文書資料のデジタル化を行うとともに、写真資料のノイズ処理やそれらの地域資料の公表を見据えたアーカイブ化を進めます（地域人材確保・育成支援事業補助事業 16,109千円）。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

| | | | |
|------|----------|------|---------|
| 都支出金 | 16,109千円 | 一般財源 | 2,337千円 |
|------|----------|------|---------|

2 大沢の里古民家（仮称）の開館

19,332千円

＜大沢の里古民家（仮称）管理運営費、大沢の里古民家（仮称）整備事業費＞

平成30年11月の開館に向けて、展示用のレイアウトなどの準備を進めるほか、里山の「自然、文化、暮らし」を体験学習できる文化財としての特徴を活かした生涯学習施設として管理運営を行います。また、わさびに関する講座を開館前にプレ実施し気運を高めるほか、開館後は、講座や体験学習を定期的で開催するなど、人材養成を図るとともに、多くの人に利用してもらえるよう事業展開を進めます。

〔関連事業費〕

大沢の里公園整備工事（第3期）（土木費） 39,140千円（120ページ参照）

－ 地域活性化 －

3 むらさき学苑の拡充 《拡充》 1,910千円

＜むらさき学苑関係費＞

60歳以上の市民を対象に東・西多世代交流センターでそれぞれ実施しているむらさき学苑について、施設が休館となることから、平成30年度は生涯学習センターにおいて、東西合同で定員を拡充して実施します。なお、保育付き講座及び青少年向け講座についても市内の他施設を利用して継続実施します。

〔定員の拡充〕

| | | |
|--------|--------------|------|
| 平成29年度 | 東むらさき学苑 | 40人 |
| | 西むらさき学苑 | 70人 |
| 平成30年度 | むらさき学苑（東西合同） | 150人 |

【財源内訳】

| | | | |
|------|-------|------|---------|
| 都支出金 | 780千円 | 一般財源 | 1,130千円 |
|------|-------|------|---------|

4 生涯学習課分室の移転に向けた取り組み 《新規》 41,655千円

＜生涯学習課分室移転事業費＞

新川三丁目の生涯学習課分室（埋蔵文化財収蔵庫及び展示室等）の老朽化等に伴い、平成31年度に教育センター内に展示室等を移転し、展示・公開機能や利用環境の向上を図ります。30年度は、JR高架下用地に収蔵庫を設置し、出土品の一部を移転するとともに、教育センターの改修工事を行います。

〔移転スケジュール〕

| | |
|--------|---------------------------------|
| 平成30年度 | 高架下収蔵庫設置及び高架下への移転 教育センター改修工事 |
| 平成31年度 | 教育センター等への移転 現生涯学習課分室の解体工事 |

〔高架下収蔵庫施設概要〕

| | |
|------|-----------------------|
| 延床面積 | 約140㎡ |
| 構造等 | 軽量鉄骨造（プレハブ）、地上1階建て、2棟 |

【財源内訳】

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 繰入金 | 29,000千円 | 一般財源 | 12,655千円 |
|-----|----------|------|----------|

5 東部図書館のリニューアル

207,059千円

＜図書館リニューアル事業費＞

平成29年度の実施設計に基づき、耐震補強及び空調設備、照明設備等の改修を行います。また、児童コーナー・学習コーナー等を新設するとともに、中庭にウッドデッキを設置するなど、滞在・交流型施設としてリニューアルします。なお、東部図書館サポーターを設立し、サポーターとの協働による魅力的な図書館運営に取り組めます。

〔改修工事の概要〕

- ・耐震補強工事
- ・空調、換気設備更新
- ・外壁改修
- ・トイレ改修
- ・レイアウト変更、交流テラス整備など滞在・交流型施設へのリニューアル

〔スケジュール〕

平成30年10月～31年2月 改修工事

平成30年9月末～ 休館（31年3月末リニューアルオープン）

※休館中の平成30年10月中旬から31年2月中旬までの日・土曜日は、移動

図書館ひまわり号を巡回し、図書館サービスの提供を行います。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|-----|-----------|
| 都 支 出 金 | 29,666千円 | 市 債 | 136,000千円 |
| 一 般 財 源 | 41,393千円 | | |

6 神沢利子常設コーナーの設置

《拡充》

1,512千円

＜神沢利子展示等関係費＞

三鷹市内在住の児童文学作家・神沢利子氏から原稿や絵本原画など貴重な資料が寄贈されたことから、三鷹図書館（本館）1階児童開架に常設コーナーを設置し、展示や読書環境を整備します。また、これらを後世に継承していくため、目録を作成し、資料等の適切な管理を行います。

－ 地域活性化 －

スポーツ推進費

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成 7,942千円

＜東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業費＞ 《拡充》

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、①誰もがスポーツとふれあい、元気にいきいきと暮らせるまちづくり、②三鷹の資源を生かした、安全で安心に観光できる環境づくり、③オリンピック・パラリンピック教育を通じた人財育成と多様な文化を理解しあう地域づくり、を基本目標とし、気運醸成事業を実施します。

〔主な事業内容〕

- ・オリンピック・パラリンピアン招聘事業
- ・ラグビーに触れる機会の提供
- ・幅広いスポーツ体験機会の提供
- ・スポーツボランティアの養成
- ・スポーツ関係者や大学等との連携による推進組織の立ち上げ
- ・学校教育との連携 など

— 地域活性化 —

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 都 支 出 金 | 3,689千円 | 諸 収 入 | 1,500千円 |
| 一 般 財 源 | 2,753千円 | | |

2 総合スポーツセンターの管理運営 281,896千円

＜総合スポーツセンター管理関係費＞

市民の健康・スポーツの拠点として、指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に民間事業者や関係団体等と連携を図りながら、市民の多様なニーズに応じたスポーツ教室やイベント等を実施します。また、トレーニング室で実施している健康・体力相談事業について予約状況を勘案し、相談時間を拡充して実施します。

【財源内訳】

| | | | |
|---------|-----------|-------|---------|
| 使用料手数料 | 78,326千円 | 諸 収 入 | 5,040千円 |
| 一 般 財 源 | 198,530千円 | | |

3 和洋弓場整備の推進

67,600千円

＜和洋弓場整備事業費＞

平成28年度から29年度にかけて行った設計を踏まえ、和洋弓場の建設に着手します（68ページ参照）。

〔債務負担行為の設定〕

和洋弓場等整備事業 67,600千円

（平成31年度＜債務負担分＞490,957千円 全体事業費558,557千円）

－ 都市再生 －

【財源内訳】

| | | | | |
|---|---|----------|------|----------|
| 市 | 債 | 50,000千円 | 一般財源 | 17,600千円 |
|---|---|----------|------|----------|

平成30年度に取り組む主な施設整備



【教育総務費】

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①教育センター | 教育センターの耐震補強等工事の実施 |
| ②教育センター暫定施設 | 教育センターの耐震補強等工事の実施 |

【中学校費】

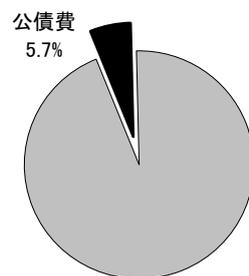
- | | |
|--------|------------|
| ③第三中学校 | 快適な学校環境の整備 |
|--------|------------|

【生涯学習費】

- | | |
|--------|--------------|
| ④東部図書館 | 東部図書館のリニューアル |
|--------|--------------|

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



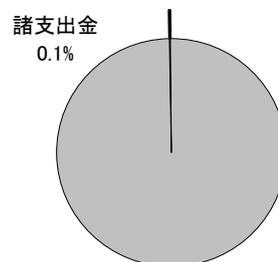
■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|-----------|--------|----|-----|-----------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 3,946,003 | 0 | 0 | 0 | 3,946,003 |
| 平成29年度 | 4,050,562 | 0 | 0 | 0 | 4,050,562 |
| 増 △減 | △104,559 | 0 | 0 | 0 | △104,559 |

第12款 諸支出金

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|--------|--------|--------|----|-----|--------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 平成30年度 | 86,273 | 0 | 0 | 0 | 86,273 |
| 平成29年度 | 90,695 | 0 | 0 | 0 | 90,695 |
| 増 △減 | △4,422 | 0 | 0 | 0 | △4,422 |

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

平成30年度の歳入歳出予算額は173億8,471万1千円で、前年度と比較すると30億3,772万5千円(14.9%)の減となります。

歳出では、被保険者数の減少や診療報酬の改定等の影響により、『保険給付費』が7億5,411万2千円(6.5%)の減となります。平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県単位化¹に伴い、東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』が61億42万5千円の皆増となります。一方で、『後期高齢者支援金等』、『前期高齢者納付金等』、『介護納付金』等は市区町村ごとに社会保険診療報酬支払基金に納付していましたが、東京都が一括して納付することとなるため皆減となります。また、都道府県単位化により保険財政共同安定化事業等が廃止となることから『共同事業拠出金』は49億9,252万4千円(100.0%)の大幅な減となります。

歳入では、保険税の改定²を行いますが、被保険者数の減少により『国民健康保険税』が1億3,306万2千円(3.5%)の減となります。また、都道府県単位化に伴い保険給付に必要な費用は、東京都から「保険給付費等交付金」として全額交付されることから、『都支出金』は97億1,500万7千円(790.5%)の大幅な増となります。一方で、『療養給付費等交付金』、『前期高齢者交付金』は東京都に交付されるため皆減、『共同事業交付金』も保険財政共同安定化事業等の廃止により皆減となります。さらに、『国庫支出金』は一部を除き東京都に交付されることから37億5,178万9千円(100.0%)の大幅な減となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は4億697万8千円(13.0%)の減となりました。

¹ 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担います。(147ページ参照)

² 保険税の改定

| | | | |
|-------|--------------------|---|--------------------|
| 課税限度額 | 850,000円(平成29年度まで) | → | 890,000円(平成30年度以降) |
| 所得割税率 | 7.7%(平成29年度まで) | → | 8.0%(平成30年度以降) |
| 均等割額 | 46,000円(平成29年度まで) | → | 48,400円(平成30年度以降) |

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 国民健康保険税 | 3,694,528 | 21.2 | 3,827,590 | 18.7 | △133,062 | △3.5 |
| 2. 使用料及び手数料 | 29 | 0.0 | 28 | 0.0 | 1 | 3.6 |
| 3. 国庫支出金 | 1 | 0.0 | 3,751,790 | 18.4 | △3,751,789 | △100.0 |
| 4. 都支出金 | 10,944,028 | 63.0 | 1,229,021 | 6.0 | 9,715,007 | 790.5 |
| 5. 繰入金 | 2,718,351 | 15.6 | 3,125,329 | 15.3 | △406,978 | △13.0 |
| 1. 法定繰入金 | 756,376 | 4.4 | 746,535 | 3.7 | 9,841 | 1.3 |
| 2. その他繰入金 | 1,961,975 | 11.2 | 2,378,794 | 11.6 | △416,819 | △17.5 |
| 6. 繰越金 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7. 諸収入 | 27,772 | 0.2 | 27,992 | 0.1 | △220 | △0.8 |
| (療養給付費等交付金) | — | — | 140,852 | 0.7 | △140,852 | 皆減 |
| (前期高齢者交付金) | — | — | 3,420,071 | 16.8 | △3,420,071 | 皆減 |
| (共同事業交付金) | — | — | 4,899,761 | 24.0 | △4,899,761 | 皆減 |
| 合 計 | 17,384,711 | 100.0 | 20,422,436 | 100.0 | △3,037,725 | △14.9 |

(歳 出)

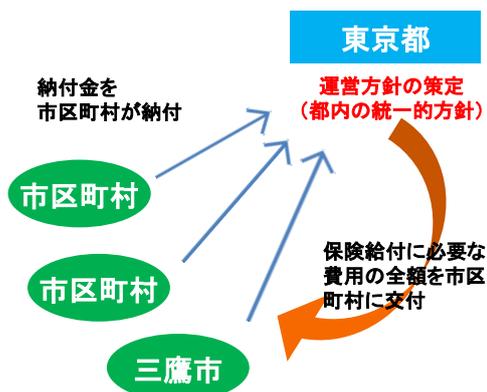
| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|---------------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 総務費 | 261,319 | 1.5 | 291,379 | 1.4 | △30,060 | △10.3 |
| 2. 保険給付費 | 10,795,884 | 62.1 | 11,549,996 | 56.6 | △754,112 | △6.5 |
| 3. 国民健康保険事業費 納付金 | 6,100,425 | 35.1 | — | — | 6,100,425 | 皆増 |
| 4. 共同事業拠出金 | 11 | 0.0 | 4,992,535 | 24.5 | △4,992,524 | △100.0 |
| 5. 保健事業費 | 183,711 | 1.1 | 202,023 | 1.0 | △18,312 | △9.1 |
| 6. 諸支出金 | 36,361 | 0.2 | 34,852 | 0.2 | 1,509 | 4.3 |
| 7. 予備費 | 7,000 | 0.0 | 7,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| (後期高齢者支援金等) | — | — | 2,306,787 | 11.3 | △2,306,787 | 皆減 |
| (前期高齢者納付金等) | — | — | 8,900 | 0.0 | △8,900 | 皆減 |
| (老人保健拠出金) | — | — | 80 | 0.0 | △80 | 皆減 |
| (介護納付金) | — | — | 1,028,884 | 5.0 | △1,028,884 | 皆減 |
| 合 計 | 17,384,711 | 100.0 | 20,422,436 | 100.0 | △3,037,725 | △14.9 |

国民健康保険の財政運営の都道府県単位化

平成 30 年度から、国民健康保険制度の都道府県単位化が実施されます。都道府県が市区町村とともに国民健康保険の保険者となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の運営に当たり中心的な役割を担うこととなります。

1 東京都の役割

- (1) 市区町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体となります。
- (2) 運営方針を定め、市区町村の事務の標準化・効率化等を推進します。
- (3) 医療費水準、所得水準を考慮し、市区町村ごとの国保事業費納付金を決定するとともに、納付金を納めるために必要な市区町村ごとの標準保険料率を提示します。
- (4) 保険給付に必要な費用については、全額を市区町村に交付します。



2 市区町村（三鷹市）の役割

- (1) 資格管理、保険給付、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、保健事業等を引き続き担います。なお、東京都が資格情報を一元管理し、都内で住所異動があった被保険者の情報の引き継ぎが行われます。
- (2) 保険税等を財源として、東京都へ国保事業費納付金を納付します。

3 三鷹市への影響

所得水準と医療費水準を反映した納付金制度の導入により、急激な保険税の上昇とならないように、国の 1,700 億円の公費拡充や特例基金を活用した激変緩和措置に加え東京都独自の財政支援が講じられましたが、三鷹市の一人当たりの納付金額は、所得水準が反映されるため東京都の平均を上回り、財政負担は重いものとなっています。全国市長会を中心に国庫負担割合の引き上げや低所得者層の負担軽減を求めてきましたが、十分な財政支援が得られたとは言い難い状況にあります。引き続き、国や東京都に財政支援の拡充を求めながら、国民健康保険の財政運営の健全化に努めていきます。

国民健康保険事業費納付金 6,100,425 千円

三鷹市の標準保険料率 所得割（応能）11.42% 均等割（応益）68,463 円

※標準保険料率を参考に三鷹市の保険税率を決定します。

保険給付費等交付金（普通交付金） 10,692,493 千円

Ⅱ 下水道事業特別会計

平成30年度の歳入歳出予算額は42億9,008万1千円で、前年度と比較すると3億7,598万8千円(9.6%)の増となりました。

歳出では、「総務費」が職員人件費や消費税納付額の増などにより3,105万6千円(5.7%)の増となります。また、「建設費」は、東部水再生センターにおける長寿命化等の施設改良事業費の増により3億2,771万5千円(36.2%)の増となりました。

歳入では、『国庫支出金』が東部水再生センター施設改良事業費の増などにより8,081万8千円(65.7%)の増となります。また、歳出における「建設費」の増に伴い、『市債』が2億2,890万円(30.7%)の増となっています。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は7,680万5千円(6.5%)の増となりました。

(表 16) 下水道事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 減 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 分担金及び負担金 | 642 | 0.0 | 607 | 0.0 | 35 | 5.8 |
| 2. 使用料及び手数料 | 1,750,477 | 40.8 | 1,763,724 | 45.1 | △13,247 | △0.8 |
| 3. 国庫支出金 | 203,909 | 4.8 | 123,091 | 3.1 | 80,818 | 65.7 |
| 4. 都 支 出 金 | 9,758 | 0.2 | 5,973 | 0.1 | 3,785 | 63.4 |
| 5. 繰 入 金 | 1,258,462 | 29.3 | 1,181,657 | 30.2 | 76,805 | 6.5 |
| 6. 繰 越 金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7. 諸 収 入 | 91,832 | 2.2 | 92,940 | 2.4 | △1,108 | △1.2 |
| 8. 市 債 | 975,000 | 22.7 | 746,100 | 19.1 | 228,900 | 30.7 |
| 合 計 | 4,290,081 | 100.0 | 3,914,093 | 100.0 | 375,988 | 9.6 |

(歳 出)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 減 | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 下水道事業費 | 3,431,955 | 80.0 | 3,066,540 | 78.3 | 365,415 | 11.9 |
| 1. 総務費 | 576,666 | 13.5 | 545,610 | 13.9 | 31,056 | 5.7 |
| 2. 維持管理費 | 1,623,463 | 37.8 | 1,616,819 | 41.3 | 6,644 | 0.4 |
| 3. 建設費 | 1,231,826 | 28.7 | 904,111 | 23.1 | 327,715 | 36.2 |
| 2. 公債費 | 855,126 | 19.9 | 844,553 | 21.6 | 10,573 | 1.3 |
| 3. 予備費 | 3,000 | 0.1 | 3,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 4,290,081 | 100.0 | 3,914,093 | 100.0 | 375,988 | 9.6 |

Ⅲ 介護サービス事業特別会計

平成30年度の歳入歳出予算額は9億4,167万9千円で、前年度と比較すると5,924万7千円(5.9%)の減となりました。

歳出では、『介護サービス事業費』がどんぐり山の指定管理料の減などにより5,649万6千円(5.9%)の減となります。どんぐり山の指定管理期間は平成30年度までとなっており、通所サービスは段階的に他事業所へ利用者の移行を進め、30年度末に廃止します。また、特別養護老人ホームは、大沢地区に31年9月に整備される予定の特別養護老人ホーム三鷹げんき(仮称)に順次入所者を移行したのち、31年度末に廃止することとしています。そうしたことから、指定管理料については、現時点での人員体制と入所状況等を反映した計上となっています。なお、特別養護老人ホームどんぐり山からユニット型の施設へ移行する入所者については、移行に伴う費用負担軽減のための助成を行います。

一方、歳入では、『介護サービス収入』がどんぐり山の通所や入所の状況を反映し9,832万9千円(13.9%)の減となります。こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は5,223万7千円(27.3%)の増となりました。

(表 17) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 減 | |
|---------------|---------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 介護サービス収入 | 610,369 | 64.8 | 708,698 | 70.8 | △98,329 | △13.9 |
| 2. 使用料及び手数料 | 32,525 | 3.5 | 37,419 | 3.7 | △4,894 | △13.1 |
| 3. 繰 入 金 | 243,361 | 25.8 | 191,124 | 19.1 | 52,237 | 27.3 |
| 4. 繰 越 金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5. 諸 収 入 | 55,423 | 5.9 | 62,784 | 6.3 | △7,361 | △11.7 |
| (国 庫 支 出 金) | — | — | 900 | 0.1 | △900 | 皆減 |
| 合 計 | 941,679 | 100.0 | 1,000,926 | 100.0 | △59,247 | △5.9 |

(歳 出)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 減 | |
|--------------------------|---------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 介護サービス事業費 | 904,742 | 96.1 | 961,238 | 96.0 | △56,496 | △5.9 |
| 1. 高齢者センター けやき苑運営費 | 179,912 | 19.1 | 179,122 | 17.9 | 790 | 0.4 |
| 2. 特別養護老人ホーム どんぐり山運営費 | 316,959 | 33.7 | 376,361 | 37.6 | △59,402 | △15.8 |
| 3. 牟礼老人保健 施設運営費 | 407,871 | 43.3 | 405,755 | 40.5 | 2,116 | 0.5 |
| 2. 公 債 費 | 33,937 | 3.6 | 36,688 | 3.7 | △2,751 | △7.5 |
| 3. 予 備 費 | 3,000 | 0.3 | 3,000 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 941,679 | 100.0 | 1,000,926 | 100.0 | △59,247 | △5.9 |

IV 介護保険事業特別会計

「三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画(計画期間:平成30～32年度)」の1年目となる平成30年度の歳入歳出予算額は126億8,186万円で、前年度と比較すると1億1,246万2千円(0.9%)の減となりました。

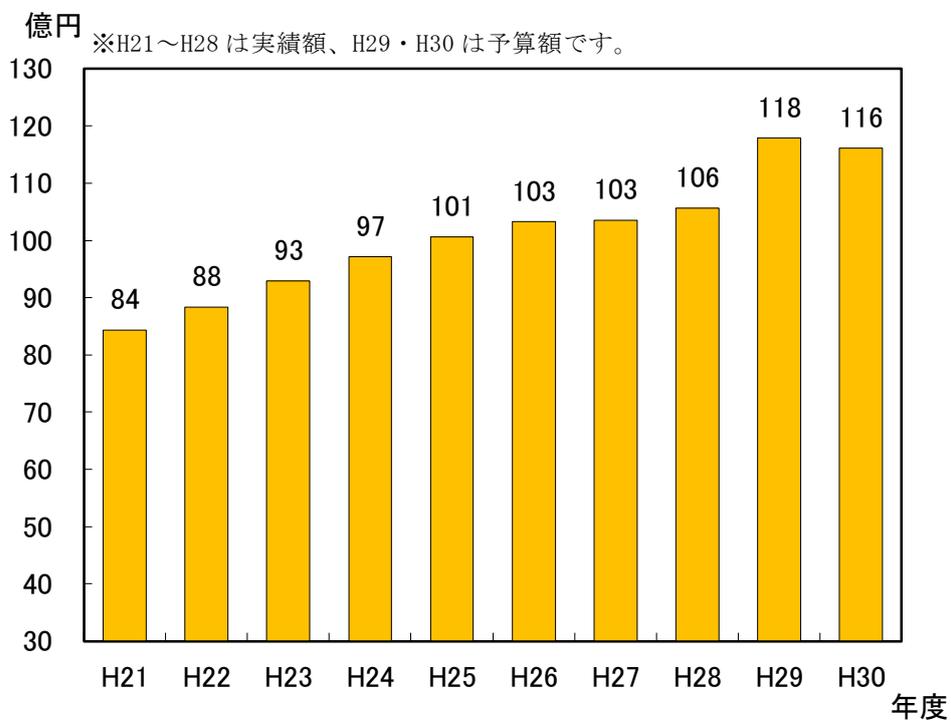
歳出では、『地域支援事業費』が4,186万8千円(6.2%)の増となっています。これは、「介護予防・生活支援サービス事業費」が利用者の伸びを反映して増となったほか、「一般介護予防事業費」が介護予防教室の拡充などにより増となったことなどによるものです。その一方で、『保険給付費』は1億8,678万5千円(1.6%)の減となっており、いずれも計画に基づき計上しています。

歳入では、計画期間全体での給付費を基礎としつつ、第1号被保険者の保険料の負担割合が22%から23%へ引き上げられることなどに伴う保険料の改定により、『保険料』が前年度比1億8,147万円(6.8%)の増となっています。

なお、保険料は、基準額である第5段階を月額250円増の5,750円に改定します。改定に当たっては、所得の低い方に配慮するとともに、介護保険保険給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑制しました。

『繰入金』のうち、「一般会計繰入金」が1,378万1千円(0.7%)の増となるものの、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が9,889万8千円(46.7%)の減となったため、『繰入金』全体では8,511万7千円(4.0%)の減となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 18) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|------------------|------------|-------|------------|-------|----------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 保 険 料 | 2,835,635 | 22.4 | 2,654,165 | 20.7 | 181,470 | 6.8 |
| 2. 国 庫 支 出 金 | 2,754,797 | 21.7 | 2,792,705 | 21.8 | △37,908 | △1.4 |
| 3. 支 払 基 金 交 付 金 | 3,256,084 | 25.7 | 3,417,756 | 26.7 | △161,672 | △4.7 |
| 4. 都 支 出 金 | 1,815,030 | 14.3 | 1,824,389 | 14.3 | △9,359 | △0.5 |
| 5. 財 産 収 入 | 69 | 0.0 | 87 | 0.0 | △18 | △20.7 |
| 6. 繰 入 金 | 2,019,812 | 15.9 | 2,104,929 | 16.5 | △85,117 | △4.0 |
| 7. 繰 越 金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8. 諸 収 入 | 432 | 0.0 | 290 | 0.0 | 142 | 49.0 |
| 合 計 | 12,681,860 | 100.0 | 12,794,322 | 100.0 | △112,462 | △0.9 |

(歳出)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|-----------------------------|------------|-------|------------|-------|----------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 総 務 費 | 344,805 | 2.7 | 312,151 | 2.5 | 32,654 | 10.5 |
| 2. 保 険 給 付 費 | 11,614,461 | 91.6 | 11,801,246 | 92.2 | △186,785 | △1.6 |
| 3. 地 域 支 援 事 業 費 | 715,202 | 5.7 | 673,334 | 5.3 | 41,868 | 6.2 |
| 1. 介 護 予 防 ・ 生活支援サービス事業費 | 401,576 | 3.2 | 367,073 | 2.9 | 34,503 | 9.4 |
| 2. 一般介護予防事業費 | 43,528 | 0.4 | 37,948 | 0.3 | 5,580 | 14.7 |
| 3. 包括的支援事業・ 任意事業費 | 270,098 | 2.1 | 268,313 | 2.1 | 1,785 | 0.7 |
| 4. 基 金 積 立 金 | 70 | 0.0 | 88 | 0.0 | △18 | △20.5 |
| 5. 諸 支 出 金 | 4,322 | 0.0 | 4,503 | 0.0 | △181 | △4.0 |
| 6. 予 備 費 | 3,000 | 0.0 | 3,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 12,681,860 | 100.0 | 12,794,322 | 100.0 | △112,462 | △0.9 |

V 後期高齢者医療特別会計

平成 30 年度の歳入歳出予算額は 41 億 3,919 万 1 千円で、前年度と比較すると 1 億 6,543 万 2 千円（4.2%）の増となります。

長寿化の進展による被保険者数の増加などに伴い、本年度も事業費が増加することから、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 1 億 4,244 万 1 千円（3.8%）の増となります。また、『総務費』は 2 年ごとに行う後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新に係る経費の増などにより 1,925 万 2 千円（20.8%）の増となります。

歳入では、保険料の改定²や被保険者数の増加により、『後期高齢者医療保険料』が 1 億 363 万 8 千円（4.8%）の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」の増などに伴い、5,032 万 8 千円（3.0%）の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

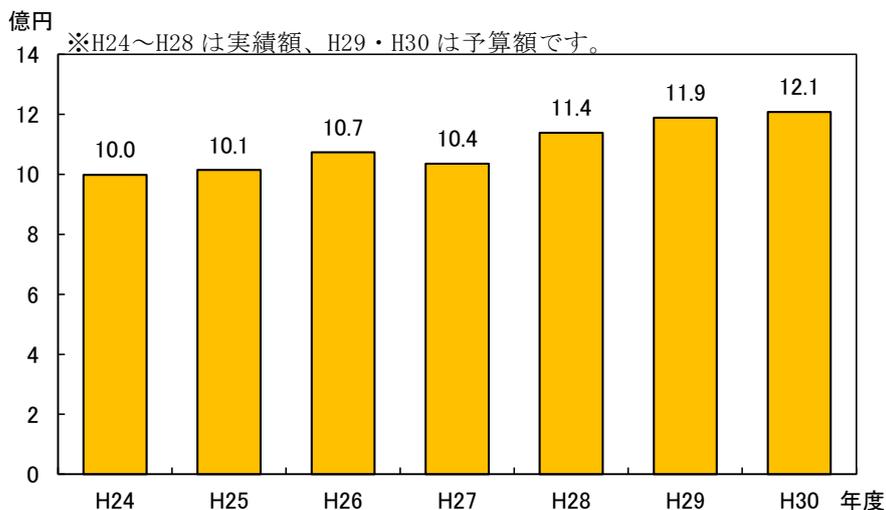
¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 保険料の改定

後期高齢者医療制度では 2 年ごとに保険料の見直しがあり、平成 30・31 年度の保険料は、次のとおり改定となります。

| | | | |
|-------|-----------|---|-----------|
| 賦課限度額 | 570,000 円 | → | 620,000 円 |
| 所得割率 | 9.07 % | → | 8.80 % |
| 均等割額 | 42,400 円 | → | 43,300 円 |

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は
 [国：都：市区町村＝4：1：1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 19) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-----|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 後期高齢者医療保険料 | 2,250,847 | 54.4 | 2,147,209 | 54.0 | 103,638 | 4.8 |
| 2. 使用料及び手数料 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3. 国庫支出金 | 7,884 | 0.2 | — | — | 7,884 | 皆増 |
| 4. 繰入金 | 1,755,944 | 42.4 | 1,705,616 | 42.9 | 50,328 | 3.0 |
| 5. 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6. 諸収入 | 124,514 | 3.0 | 120,932 | 3.1 | 3,582 | 3.0 |
| 合 計 | 4,139,191 | 100.0 | 3,973,759 | 100.0 | 165,432 | 4.2 |

(歳出)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 増 △減 | |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 金 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1. 総務費 | 112,021 | 2.7 | 92,769 | 2.3 | 19,252 | 20.8 |
| 2. 広域連合納付金 | 3,904,707 | 94.3 | 3,762,266 | 94.7 | 142,441 | 3.8 |
| 3. 保健事業費 | 114,463 | 2.8 | 110,724 | 2.8 | 3,739 | 3.4 |
| 4. 諸支出金 | 5,000 | 0.1 | 5,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 5. 予備費 | 3,000 | 0.1 | 3,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 4,139,191 | 100.0 | 3,973,759 | 100.0 | 165,432 | 4.2 |

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

—

＜歳入：国民健康保険税＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定します。

〔国民健康保険税の改定内容〕

| | 平成29年度まで | 平成30年度以降 |
|-------|------------|----------|
| 課税限度額 | 850,000円 → | 890,000円 |
| 所得割税率 | 7.7% → | 8.0% |
| 均等割額 | 46,000円 → | 48,400円 |

2 国民健康保険税の軽減措置の拡充

《拡充》

2,046千円

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分））＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充します。

〔軽減措置の拡充内容〕

| | 平成29年度まで | 平成30年度以降 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 7割軽減 | 所得合計が33万円以下の世帯 | → 変更なし |
| 5割軽減 | 所得合計が33万円 + (27万×被保険者数) 以下の世帯 | → 所得合計が33万円 + (27万5千円×被保険者数) 以下の世帯 |
| 2割軽減 | 所得合計が33万円 + (49万円×被保険者数) 以下の世帯 | → 所得合計が33万円 + (50万円×被保険者数) 以下の世帯 |

— セーフティーネット —

下水道事業特別会計

1 下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み 20,946千円

＜地方公営企業法適用関係費＞

平成27年1月の総務省の通知を踏まえ、32年4月の下水道事業への地方公営企業法の一部適用（財務規定部分のみ適用）に向けた取り組みを推進します。

〔主な経費内訳〕

| | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ・固定資産調査及び台帳整備 | 16,047千円 |
| ・会計処理方針の策定や勘定科目の設定などの移行支援業務 | 4,200千円 |
| ・会計システム構築及び利用開始 | 548千円 |
| （平成31～35年度＜債務負担分＞） | 29,592千円、全体事業費 30,140千円 |

2 都市型水害対策の推進 41,030千円

＜都市型水害対策事業費＞

都市型水害への対策として、井の頭一丁目付近の設計及び大沢五丁目付近の工事を行います。

〔経費内訳〕

| | |
|---------------------------|----------|
| ・井の頭一丁目の雨水管等の整備に向けた設計 | 13,814千円 |
| ・大沢グラウンド通り（大沢五丁目）の雨水管等の整備 | 27,216千円 |

－ 都市再生 －
－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | | |
|---|---|----------|------|------|
| 市 | 債 | 41,000千円 | 一般財源 | 30千円 |
|---|---|----------|------|------|

3 下水道施設の長寿命化の推進 681,980千円

＜下水道長寿命化事業費、東部水再生センター施設改良事業費＞

下水道管路については、管きよの補修工事を実施するとともに、平成30年度に行う調査結果を踏まえ、31年度の工事実施に向けて設計を行います。

東部水再生センターでは、29年度に引き続き、地方共同法人日本下水道事業団に委託しているポンプ設備等の改築工事及び監視制御設備等の更新工事（第2期分）を実施します。また、31年度以降に実施する第3期の監視制御設備等の更新工事等に向けての設計を行うなど、「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の長寿命化に取り組めます。

〔経費内訳〕

- ・下水道管路の補修工事（下連雀八丁目ほか） 58,009千円
- ・東部水再生センターのポンプ設備等の改築工事など 623,971千円

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 175,843千円 | 都支出金 | 8,356千円 |
| 市債 | 484,500千円 | 一般財源 | 13,281千円 |

4 下水道地震対策整備の推進

148,020千円

＜下水道地震対策整備事業費、東部水再生センター施設改良事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、防災拠点周辺の管路施設の耐震化に取り組み、災害時等における下水道施設の機能確保を図ります。

また、地方共同法人日本下水道事業団に委託している東部水再生センターの管理棟の耐震化工事は、平成29年度に完了する予定でしたが、工期の延伸に伴い、29～30年度の2か年で実施します。

〔経費内訳〕

- ・管路施設の耐震化工事等 1,089千円
（三鷹中央病院、牟礼老人保健施設）
- ・管路施設の耐震診断調査等 13,832千円
（全62施設のうち、保育園などの16施設）
- ・東部水再生センター管理棟の耐震化工事等 133,099千円

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 22,890千円 | 都支出金 | 1,144千円 |
| 市債 | 108,900千円 | 一般財源 | 15,086千円 |

介護保険事業特別会計

1 介護予防・日常生活総合支援事業の推進 《拡充》 28,382千円

＜介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費＞

一般介護予防事業の「はつらつ体操」を拡充するとともに、介護予防に取り組む自主グループへの活動支援を実施するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組めます。

〔事業概要〕

・はつらつ体操

全ての高齢者を対象とする「はつらつ体操」について、新川中原地区と連雀地区の2地区を新たに加え、平成30年度から7住区で実施します。

・自主グループの活動支援

介護予防と通いの場づくりを目指した自主グループの立ち上げを支援します。

助成対象 10人以上のグループ（うち65歳以上が半数以上で構成）

対象活動 体操などの介護予防活動等

助成内容 1グループ年間6万円を上限（3年間の助成）

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 保 険 料 | 6,528千円 | 国 庫 支 出 金 | 7,095千円 |
| 支払基金交付金 | 7,663千円 | 都 支 出 金 | 3,548千円 |
| 一 般 財 源 | 3,548千円 | | |

2 認知症初期集中支援推進事業の実施 《新規》 1,974千円

＜認知症初期集中支援推進事業費＞

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本人とその家族を対象に「認知症初期集中支援推進事業」を実施します。実施に当たっては、三鷹市医師会と連携して「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。

〔事業概要〕

- ・対象者 40歳以上の在宅生活者のうち、認知症または認知症が疑われる人で、一定の基準に該当する人
- ・支援体制 認知症サポート医、精神保健福祉士（または看護師）、三鷹市認知症地域支援推進員の3人を1チームとして、対象者への訪問等を実施し、安定的な支援への移行を目指します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

| | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 保 険 料 | 454千円 | 国 庫 支 出 金 | 760千円 |
| 都 支 出 金 | 380千円 | 一 般 財 源 | 380千円 |

平成 30 年 2 月

平成 30 年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号
法人番号：8000020132047
作 成 三鷹市企画部財政課
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。